

報告事項 3

令和3年9月定例県議会の概要について

令和3年9月17日から10月12日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和3年10月18日

総務課

令和3年9月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	島倉 誠	自民	3 活力と魅力あふれる愛知の実現について			
			(2) 県立高校の再編について	教育	高校改革室	
3	岡 明彦	公明	2 コロナ禍に立ち向かう地域づくり			
			(1) 県立高校におけるICT教育の推進について	教育	教育企画課	
			(3) 障害者のテレワークについて	教育	特別支援教育課	
			3 ポストコロナの地域づくり			
			(3) 県立高校の魅力向上について	教育	高校改革室	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
4	加藤 貴志	公明	1 がん患者支援の拡充とがん検診の広域化について	保医		
			2 病気療養中の高校生のオンラインによる授業参加について			
			(1) 病気療養中の県立高校生がオンライン授業を受けるために必要なハードウェアの整備について	教育	高等学校教育課	
			(2) オンライン授業を円滑に実施するための体制づくりなど、ソフト面の充実について	教育	高等学校教育課	
			(3) 私立学校の取組について	県民		
			3 性暴力への意識改革推進と他機関連携、トラウマインフォームドケアについて			
			(1) 教員が性暴力についての知識を備えるための取組について	教育	保健体育課 高等学校教育課 義務教育課	
			(2) 性暴力被害者へのアフターケア等について	福祉		
			(3) 性暴力被害者への支援機関との連携状況及び今後の対応について	福祉		
			(4) 県精神保健センターにおけるトラウマ、PTSDへの相談支援体制について	保医		
			(5) トラウマ、PTSDなど心のケアを充実させる取組について	保医		
			(6) 教員がトラウマなど、児童生徒の心理状態の理解を進めるための取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			4 聴覚障害者への遠隔手話サービスについて	福祉		

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
5	おおたけりえ	新政	1 生徒のニーズに対応した高校の在り方について			
			(1) 私立通信制に通う生徒に対する補助について	県民		
			(2) 通級による指導の実施校について	教育	高等学校教育課	
			(3) 不登校経験のある生徒の現状と今後の対応について	教育	高等学校教育課	
			(4) 県立高校における転学について	教育	高等学校教育課	再質問
			(5) 県立高校に在籍する外国人生徒が日本語を学ぶ機会について	教育	高等学校教育課	
			2 強度行動障害者への支援体制について	福祉		
7	黒田太郎	新政	1 発達障害児支援の充実について			
			(1) 教育現場における発達障害児の早期発見、早期の適切な対応について	教育	特別支援教育課	
			(2) 個別の教育支援計画の引継ぎについて	教育	特別支援教育課	
			(3) 教育と福祉の連携について	教育	特別支援教育課	
8	日高章	自民	1 中小企業のデジタル化・DXの推進について	経産		知事答弁
			2 医療・介護・産業用サービスロボットの実用化推進について	経産		
			3 農畜産物とその加工品の輸出促進について	農水		
			4 学校部活動のあり方と教師の働き方改革について			
			(1) これまでの取組を踏まえた今後の学校部活動のあり方について	教育	保健体育課	
			(2) 学校部活動の学校敷地内での民間事業者への委託について	教育	保健体育課	
11	村瀬正臣	自民	1 教員の多忙化解消について			
			(1) 学校給食費の公会計化等をどのように市町村教育委員会に働きかけていくかについて	教育	保健体育課	
			(2) 小学校における教科担任制について	教育	義務教育課	
			(3) 教員の多忙化解消について			
			ア 教員の多忙化解消に向けた業務改善に係るアンケートについて	教育	教職員課	
			イ 時間外在校等時間の実績及び目標を達成するための今後の取組について	教育	教職員課	
			2 新規就農者、農地活用について	農水		

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
12	神戸健太郎	自民	1 愛知県公式Webサイトのデザイン等の改善について	総務		
			2 自転車の安全利用、安全教育について			
			(1) ヘルメットの着用及び自転車損害賠償保険等への加入促進のための取組について	防災		
			(2) 自転車の利用実態を踏まえた本年の取り締まり状況と今後の対策について	警察		
			(3) 自転車の交通安全教育について			
			ア 自転車利用の安全教育の推進に向けた県教育委員会の取組について	教育	保健体育課	
			イ 家庭や事業者における自転車利用の安全教育の促進のための取組について	防災		
			3 テレワークの普及と定着について	労働		
16	安藤としき	新政	1 スポーツ振興とアスリート育成、競技種目の施設整備について	スポーツ		知事答弁
			2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の加速及び、自宅療養者の療養対策と自治体連携、保健所業務の維持・拡充に向けた取り組みについて			
			(1) 若者のワクチン接種を促進するための情報発信について	感染		
			(2) 高校生等へのワクチン接種を、どのように慎重に進めていくかについて	教育	保健体育課	
			(3) 自宅療養者に対する健康観察の体制及び病状悪化等の対応について	感染		
			(4) 自宅療養者の生活支援及び県と市町村の連携について			
			ア 県内の一部の自治体で行われている自宅療養者に対する生活支援サービスの状況について	感染		
			イ 生活支援サービスを必要とする自宅療養者の個人情報に関する県と自治体の連携について	感染		
			(5) 保健所の業務体制維持・拡充について	保医		
			3 信号機の無い横断歩道の交通安全対策について	警察		
18	平松利英	自民	1 公立学校体育館への空調設備の設置について			
			(1) 小中学校の体育館への空調設備設置に対する財政支援について	教育	財務施設課	
			(2) 県立高校における体育館の空調設備について	教育	財務施設課	
			2 ニューあいちスタンダードの運用について	防災		
			3 ウィズコロナ・アフターコロナにおける産業振興について	経産		

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
20	萩原宏悦	公明	1 人や社会、環境に配慮した消費行動について	県民		知事答弁
			2 災害ケースマネジメント（生活復興支援）の取組について	防災		
			3 学校における業務の適正化について			
			(1) 部活動指導と時間外勤務の解釈について	教育	保健体育課	
			(2) 部活動に対する教職員の負担軽減についての具体的な取り組みについて	教育	保健体育課	
22	しまぶくろ朝太郎	無所属	1 子どもが安全・安心で健やかに成長できる施策について			
			(1) 児童虐待防止に関する取組について	福祉		
			(2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制整備について			
			ア 取組状況と相談件数について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			イ 市町村の相談体制の強化について	教育	義務教育課	
			2 子育てがしやすい安心して働ける職場環境の整備について	労働		

令和3年9月定例県議会教育・スポーツ委員会(9月17日)

○議案審査

第190号議案

令和3年度愛知県一般会計補正予算(第16号):教育委員会所管分

令和3年9月定例県議会教育・スポーツ委員会(10月5日)

○議案審査

第148号議案

令和3年度愛知県一般会計補正予算(第15号):教育委員会所管分

第157号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

第160号議案

物品の買入れについて(数値制御工作機械(マシニングセンタ))

第189号議案

愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の指定公立国際教育学校等管理法人の指定について

【議案質疑】

神野博史 委員(自由民主党)

愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の指定公立国際教育学校等管理法人の指定について

【一般質問】

松本まもる 委員(新政あいち)

・BMXなどのエクストリームスポーツの採用などによる部活動の活性化について

成田修 委員(自由民主党)

・令和3年全国学力・学習状況調査について
・小中学校における不登校対策について

久野哲生 委員(新政あいち)

・不妊治療に関する休暇について

藤原宏樹 委員(自由民主党)

・再編将来構想(東三河地区)の検討状況について

高橋正子 委員(新政あいち)

・学校管理下における事故について

原よしのぶ 委員(自由民主党)

・ディスレクシア(発達性読み書き障害)について

高木ひろし 委員(新政あいち)

・障害者雇用と学校のバリアフリー化について

神野博史 委員(自由民主党)

・多様な学びを保障する学校・仕組づくりについて

令和3年9月定例県議会 代表質問（9月24日） 教育長答弁要旨
自由民主党 島倉 誠 議員

【質問要旨】

3 活力と魅力あふれる愛知の実現について

(2) 県立高校の再編について

今後、県立高校の再編将来構想において、県立高校の再編をどのような方針で進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

県立高校の再編の方針について、お答えいたします。

県立高校の再編を進めるに当たっては、学校の統廃合だけではなく、新しい時代にふさわしい学科改編や入試制度改革などに積極的に取り組み、中学生が学びたいと思える学校づくりと、生徒を主体として、生徒の可能性や能力を最大限に伸ばす教育へと転換していくことが重要であります。

また、地域における県立高校の役割を見つめ直し、地域の期待に応える学校づくりを進めていくことも大切であります。

さらに、昼間定時制や通信制サテライト教室の設置、産業構造の変化に対応した専門学科のリニューアルやICTを活用した遠隔授業の取組など、多様な学びのニーズに応じていく必要がございます。

また、大学や企業、NPOなどの外部の専門機関と連携した取組も検討してまいります。

今後、中学校卒業生数は大幅に減少いたします。仮に、現在の高校進学率や公私の割合を前提にいたしますと、2035年までに公立高校で募集学級数を200学級程度減らす必要がございます。具体的にどのように減らしていくかについては、地域ごとの中学校卒業生数や進学動向などに留意しながら検討をしていく予定であります。

なお、山間部や半島部などの人口減少地域におきましては、県立高校は、持続可能な地域づくりのために重要な役割を果たしております。こうした役割を重く受け止め、今年度から始めたコミュニティスクールなど地域と連携した取組を一層強化し、できる限り存続できるように努めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、こうした方針により、教育委員会と各学校が一体となって、前向きな再編を着実に進めてまいります。

令和3年9月定例県議会 代表質問（9月24日） 教育長答弁要旨
公明党 岡 明彦 議員

【質問要旨】

2 コロナ禍に立ち向かう地域づくり

(1) 県立高校におけるICT教育の推進について

BYOD・CYODそれぞれ特長や課題があると思われませんが、県立高校の一人一台端末環境の実現に向けて、どう取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

(3) 障害者のテレワークについて

イ 障害のある特別支援学校生徒のテレワークによる就労への支援に、どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

3 ポストコロナの地域づくり

(3) 県立高校の魅力向上について

これから策定する再編将来構想に掲げる県立高校の魅力化について、学校現場の意見を踏まえ、どのように取り組んでいくつもりか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

2 コロナ禍に立ち向かう地域づくり

(1) 県立高校におけるICT教育の推進について

はじめに、県立高校の一人一台端末環境についてであります。

今年度までに整備する生徒用タブレット端末4万8千台につきましては、商業科や定時制・通信制、山間部などの学校延べ58校に一人一台となるよう重点的に配備しております。一人一台の端末が整備されていない学校につきましては、今後、BYODあるいはCYODにより情報端末を活用した教育活動を進めることとなりますが、議員ご指摘のとおり、大きな画面で全ての生徒が同じタブレットを使うCYODが、操作の指示や指導がしやすく、ICT教育を円滑に進めていくうえで、より教育効果が高いと考えられます。

一方、2学期が始まり、新型コロナウイルスの感染により学級閉鎖など臨時休業した学校では、使い慣れた自分のスマートフォンと学習支援サービスなどの動画配信、会議システムを組み合わせたオンラインによる学習支援を行い、休業中の生徒の学びの保障

に効果を上げている事例もございます。

こうしたことから、当面は、導入しやすいBYODも選択肢に加えて対応することといたしまして、その後、費用負担、家庭における通信環境など、保護者の理解をいただきながら、教員の活用能力の向上や使用機種を選定に取り組み、段階的に同時双方向型の充実したICT教育が可能となるCYODへの移行を検討することが望ましいのではないかと考えております。

今後、各学校の実情や特性に応じて、県立高校の一人一台端末環境を整備し、情報活用能力の向上、個別最適化された主体的・対話的で深い学びの実現を目指してまいります。

(3) 障害者のテレワークについて

次に、障害のある特別支援学校生徒のテレワークによる就労への支援についてであります。

重度の身体障害や病弱の生徒にとりまして、テレワークによる在宅での就労は有効な働き方であります。

今後、議員から紹介のありました、テレワークにより産業界で活躍している特別支援学校卒業生、佐藤仙務さんを、特別なアドバイザーとして自らの経験をいかしたアドバイスや、テレワークを希望する生徒と企業をつなげる役割を担っていただきたいと考えております。

また、教育委員会では、現在、教員のOBによる就労アドバイザーを地域の拠点となる特別支援学校4校に1名ずつ配置し、実習先や就労先を開拓しております。今年度1名増員いたしましたが、引き続き就労アドバイザーの拡充に努め、特別支援学校とテレワークを導入する企業とのマッチングを推進し、テレワークによる就労を広げてまいりたいと考えております。

また、障害者の就労をサポートする民間企業と包括連携協定を結び、テレワークによる体験実習や教員向けの研修を進め、特別支援学校におけるテレワークによる就労支援を充実してまいります。

3 ポストコロナの地域づくり

(3) 県立高校の魅力向上について

次に、県立高校の魅力化の取組についてお答えいたします。

教育委員会では、再編将来構想を策定するにあたって、県立高校の各地区や学科を代表する校長、中学校の校長を委員とする検討委員会を立ち上げ、検討を進めております。

また、この検討委員会とは別に、全ての県立高校の校長から、学校現場で感じている課題や取り組みたいことについて、きめ細かく聞き取りを行い、聞き取ったアイデアをできるだけ構想に生かすことで、各学校が当事者意識を持って、より魅力的な学校にしていこうというモチベーションが高まるよう努めているところであります。

各学校からは、不登校経験者や外国にルーツがある生徒の受け入れ、基礎からの学び直しなど、生徒のニーズや地域の期待に応える学校づくりのほか、DX人材や起業家マインドの育成など、時代の変化に対応したさまざまな魅力化の方策が提案されております。また、志願者数が減りつつある商業高校からは、商業科の教育内容を大胆に見直す案も提出されております。

今後、こうした学校現場からの意欲的な提案を再編将来構想に盛り込み、先進的なモデルとして具体化し、これまでにない新しいタイプの学校づくりに取り組んでまいります。また、構想策定後も、引き続き検討を続け、順次、学校現場からのアイデアの具体化を図ることで、県立高校のさらなる魅力化を進めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

2 病気療養中の高校生のオンラインによる授業参加について

- (1) 今後、病気療養中の県立高校生がオンライン授業を受けるために必要なハードウェアをどのように整備していくのか、教育長の御所見をお伺いします。
- (2) また、オンライン授業を円滑に実施するための体制づくりなどソフト面をどのように充実していくのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

3 性暴力への意識改革推進と他機関連携、トラウマインフォームドケアについて

- (1) 万が一性暴力を受けた児童への教師の対処法含め、そもそも性暴力に対する基礎知識をしっかりと持ったうえでの対応が重要と考えます。そのため教師へ性暴力に対する知識を備えるための取り組みが必要と思われませんが教育長のご所見をお伺いします。
- (6) トラウマなどの知識を持ち、子どもの行動を正しく理解することは子どもへの適切な対応と支援につながると考えます。教師がそのような知識を持つ機会が必要だと考えます。教育委員会として現在の取り組み及び今後どのように進めていくのか教育長のご所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

2 病気療養中の高校生のオンラインによる授業参加について

- (1) 始めに、病気療養中の県立高校生がオンライン授業を受けるために必要なハードウェアの整備についてお答えいたします。

教育委員会では、病気やけがで長期入院が見込まれる生徒に対し、教員を病院に派遣して訪問教育を行っておりまして、制度の運用を始めた2014年度以来、21人の長期入院生徒の学習を支援してまいりました。

また、教育委員会では、昨年度、生徒用タブレット端末と貸し出し用のモバイルルーターを全ての県立高校に配備し、ハードウェアの面では、新型コロナウイルス感染症のために登校できない生徒や病気療養中の生徒に対して、同時双方向のオンライン授業を

実施できる環境が整いました。今年の4月以降、整備したハードウェアを活用して、病
気療養中の県立高校生13名に対し、オンライン授業を行っております。

今後は、より効果的にオンライン授業が行えるよう、遠隔操作によって本人が教室内
の见たいところにカメラを向け、画面を通して他の生徒や先生とコミュニケーションが
取れる機器等の整備につきまして、県立高校に必要な支援を行ってまいります。

(2) 次に、オンライン授業を円滑に実施するための体制づくりなど、ソフト面の充実につ
いてであります。

本県では、病弱児を対象とする大府特別支援学校において、病気等で入院中の小中学
校段階の児童生徒に、教員が病室へ出向いて授業を行っております。

また、大府特別支援学校は、2018年度に文部科学省の研究委託を受け、入院中の
児童生徒に対するオンライン授業やオンデマンド型の学習支援について、実践的な研究
に取り組みました。この研究成果を生かし、県立高校が病気療養中の生徒に対してオン
ライン授業を行う際には、大府特別支援学校が、ノウハウの提供や助言等の支援を行う
体制を整えております。

今後、教育委員会において、病気療養時の学習支援の制度や具体的な実践例を盛り込
んだリーフレットを作成し、生徒や保護者にわかりやすく説明するとともに、入院先の
病院と円滑に連携することで、病気療養中の生徒に対する学習支援を充実してまいりた
いと考えております。

【要望】

もう一点は、病気療養中の高校生のオンラインによる授業参加に関してです。

今回の一般質問にあたり、今後の支援取組の加速に繋がればという思いもあり、先ほ
ど個人名を出ささせていただきましたけど今津さんご自身、またご家族も実名を出すこと
に快諾をいただきました。同じような境遇にいる生徒さんにとっても今後の希望となる
よう、愛知県の積極的な支援・取組を要望して終わります。

3 性暴力への意識改革推進と他機関連携、トラウマインフォームドケアについて

(1) 続いて、教員が性暴力についての知識を備えるための取組についてであります。

性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その根絶に向けた取組を強化していくためには、教員が性暴力に関する基本的な知識を持つことが大変重要であります。

文部科学省及び内閣府は、子供たちが性暴力の当事者にならないよう、本年4月に「生命(いのち)の安全教育」を推進するための教材及び指導の手引きを作成いたしました。このため、県教育委員会から各県立学校及び市町村教育委員会に対して、こうした教材等の積極的な活用を働きかけております。

また、県教育委員会では、今年度、防犯に関する研修会や、小中学校、県立学校の初任者研修において、新たに性暴力に関する内容を盛り込んだところであります。

今後も様々な機会をとらえ、教員が性暴力に関する基本的な知識を備えることができるよう努めてまいります。

(6) 最後に、教員がトラウマなど、児童生徒の心理状態の理解を進めるための取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、「あいちの学校安全マニュアル」や「学校保健の管理と指導」に事件や事故に遭遇した児童生徒への対応について記載し、ストレス症状のある児童生徒に対しての、適切な心のケアを行うこととしております。

特に、強いストレスを抱えた児童生徒への適切な対応や支援には、より専門的な知識のあるスクールカウンセラーなどとの連携が重要でありますので、毎年度、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談を担当する教員等が集まる連絡協議会を開催し、ストレスを抱えた児童生徒の対応に関する情報の共有に努めているところであります。

今後は、毎年発行している「教員研修の手引」の中にも、トラウマなど、心理的ストレスを抱える児童生徒への具体的な対応について記載し、教員が児童生徒の心のケアを適切に行うことができるよう努めてまいります。

令和3年9月定例県議会 一般質問（9月27日） 教育長答弁要旨
5番 新政あいち おおたけ りえ 議員

【質問要旨】

1 生徒のニーズに対応した高校の在り方について

- (2) 県内各地域に偏在なく通級による指導の実施校を設置すべきと思いますが、教育長の御所見を伺います。
- (3) 中学まで不登校であった生徒が、昼間定時制・通信制や夜間定時制に多く通っている現状をどう捉えているのか。また、不登校の人数に比べて、昼間定時制などの学校がまだ少ないため増やしていくことや、不登校特例校など、もっと不登校の生徒のニーズに合った学校の間を提供すべきではないか、伺います。
- (4) 県立高校を中退になる生徒がどの学校も多い状況がある中で、再チャレンジを促すため、転学をもっと広く認めていくことや、転学までの期間を短縮すべきではと考えますが、お考えを伺います。
- (5) 高校に在籍する日本語指導の必要な外国人生徒に対して日本語を学ぶ機会を提供する必要があると考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (2) 始めに、通級による指導の実施校についてお答えいたします。

県立高校における通級による指導は、2017年度にモデル事業として高浜高校で開始し、特別支援教育の充実を目指す「愛知・つながりプラン2023」のロードマップに従って、順次実施校を拡大してまいりました。

本年度は、尾張地区では、一宮起工科高校の昼間定時制課程と日進高校、三河地区では、高浜高校と福江高校の合わせて4校で実施をしており、計41名の生徒を対象に、社会的な適応力などを高めるための「自立活動」を、取り出し授業の形で行っております。

なお、通級による指導の実施校には、生徒の教育的ニーズに応じた支援や指導を行うため、担当教員の加配を行っております。

今後も、地域バランスや全日制・定時制など課程のバランスに配慮しながら、通級による指導の実施校を順次拡大するとともに、各学校において通級による指導が円滑に進

むよう、国に対して引き続き、加配に必要な教員定数の改善を働きかけてまいりたいと考えております。

(3) 次に、不登校経験のある生徒の現状と今後の対応についてお答えいたします。

まず、不登校経験のある生徒の現状についてでございます。これまで本県では、さまざまなタイプの県立高校の設置を進めてまいりました。その中で、定時制と通信制高校は、学び直しや自分のペースでの学習ができることから、不登校経験者をはじめ多様な生徒の学びの場となり、それぞれの生徒の希望に沿って、自分に合った学校を選択しているものと考えております。

次に、今後の対応についてでございますが、教育委員会では、第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づき、不登校経験者など多様な生徒のニーズに応えていくための学校づくりを進めることとしております。具体的には、2022年度から全日制単位制高校になる守山高校と幸田高校において、不登校経験のある生徒を対象とする特別な入学選抜を新たに実施いたします。また、不登校経験者のニーズが高い昼間定時制の新設を検討していくこととしております。さらに、旭陵高校の通信制サテライト施設を2022年度から名古屋西高校と小牧高校に設置し、平日の学習支援を行ってまいります。

なお、現在策定中の県立高等学校の再編将来構想の中でも、不登校経験のある生徒が学びやすい学校の設置を検討しているところであります。今後も、生徒が学びたいと思える学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

(4) 続いて、県立高校における転学についてお答えいたします。

議員お示しの中退や転学の人数は、私どもの提供した各学校の1年次の在籍者数と卒業式の出席予定者数の差から独自に導き出されたものと存じます。この中には、中退した者のほかに、転学や留学、原級留置、休学なども含まれておりますので、必ずしも中退の多さを示すものではありません。

教育委員会では、全日制高校間の転学や、全日制から定時制又は通信制への転学の資格・条件として4点定めており、各高校はこれに基づいて対応しております。

その1点目は、進路の変更、家庭状況の変化、健康上の理由などにより、転学が望ましいと在籍校の校長が認めていること、2点目は、在籍している学年を修了又は単位を修得する見込みであること、3点目は、教育課程上、学習の継続が可能であると受入側

の校長が認めていること、4点目は、受入れ側の高校で求められる水準以上の学力があることとなっております。転学の申し出があった場合には、生徒の気持ちに寄り添って、相談や助言を行うようにしております。

また、転学の時期については、2年生以上の学年の始めを原則としておりますが、虐待など急を要するケースでは、個別の事情に応じて柔軟に対応しております。

今後も、生徒が転学を希望した場合には、実情に応じて柔軟に対応し、生徒の学びが継続されるよう努めてまいります。

(5) 最後に、県立高校に在籍する外国人生徒が日本語を学ぶ機会についてお答えいたします。

現在、外国人生徒選抜の実施校である岩倉総合高校において、カリキュラムの中に日本語に関する独自の選択科目を設定し、日本語教師の資格をもつ教員が日本語教育を行っております。また、同様に外国人生徒選抜を実施している衣台高校では、放課後に日本語教室を開いて、日本語能力試験の合格を目指す生徒が指導を受けております。

教育委員会といたしましては、今後、第2期県立高等学校教育推進実施計画に沿って日本語指導モデル校を指定し、外国人生徒に対する日本語教育の在り方について研究を進めるとともに、外部の専門機関との連携についても検討を行ってまいります。

なお、国において、高校での日本語指導の制度化について検討が行われておりますので、こうした動きも踏まえながら、外国人生徒が日本語を学ぶ機会の充実に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

県立高校再編につきましては、ぜひ廃校や集約化の検討だけでなく、今回質問させていただきましたような、生徒のニーズにあった対応のできる学校を各地域に増やすことや、また、私立高校を見習っていただき、食堂やカフェテリアなど、生徒が食事したり、少し落ち着くことができる場所の設置を含めた施設のグレードアップも、考えていただきたいと提案をさせていただきます。

中退や転学については、きちんと数値をはかる問題意識を持って出していただくべきかなと思っております。入学者数と卒業者数から引き算するのではなくて、しっかりときちんと教育委員会として数字を出しといていただきたいなど要望いたします。

【再質問】

転学のご答弁につきましては、再質問をさせていただきます。

今後、転学を希望した場合には、実情に応じて柔軟に対応して下さるとのご答弁いただきありがとうございます。これまでより一歩踏み込んでくださったと理解いたします。

しかし、現場の運用で、以前と同様の運用になってしまうことが危惧されます。今後、校長先生や現場の先生方に、余程の場合でないと公立への転学は認められないと解釈されないために、教育委員会として、どのように周知されるお考えか伺います。

【教育長答弁要旨】

柔軟な転学について再度のご質問をいただきました。

教育委員会といたしましては、転学や中退する生徒をできるかぎり減らすことを基本に取り組んでまいります。

課題を抱える生徒の多い学校現場では、中学時代に不登校や引きこもりなど学校生活にうまく適応できなかった生徒が高校入学後、環境の変化と生徒一人ひとりに向き合う教員の熱心な指導で大きく変わり、学び直しや学校生活に意欲的に取り組む事例が数多くございます。

まずは、多様なニーズに応じて、誰一人取り残さないことを最優先に、真摯で丁寧なきめ細やかな教育を心がけ、転学や中退に至らない高校教育を目指してまいりたいと考えております。

そのうえで、転学することがその生徒にとって、望ましいと考えられる場合には、これまでと同様、本人、保護者に寄り添って、その希望を尊重しながら、丁寧に相談に乗って、柔軟に対応することを徹底してまいります。

令和3年9月定例県議会 一般質問（9月27日） 教育長答弁要旨
7番 新政あいち 黒田 太郎議員

【質問要旨】

1 発達障害児支援の充実について

- (1) 発達障害児を支援するにあたっては、教育現場にて、早期に発見され、早期に適切な対応がなされることが極めて重要と考えられますが、県の取り組みを伺います。
- (2) 「あいちの教育ビジョン2025」において、「障害のある生徒の支援情報（個別の教育支援計画）の中学校から高等学校等への引継率」（目標：2019年62.9%から2023年100%へ）となっていますが、直近の数値と達成に向けた取組についてお尋ねします。またこれは、中高連携だけでなく、幼児期から就労まで引き継がれるべきものと考えますが、県の対応を伺います。さらには、その時々に応じた合理的配慮も引き継がれることが重要と考えますが、県の対応をお聞かせください。
- (3) 教育と福祉の連携を推進するため、放課後等デイサービス事業所などの障害児通所支援事業所と学校との連携に向けた具体的な取組を小中学校の教職員に対して示す必要があると考えますが、現在、県教育委員会としてどのように取り組んでおられるのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 発達障害児支援の充実についてお答えいたします。

まず、教育現場における発達障害児の早期発見、早期の適切な対応につきましては、教員の発達障害に対する理解、発達障害は生まれつきの特性という理解を深めるとともに、支援方法や心理検査に関する知識を高めていくことが重要であると考えております。

発達障害児に対する理解を深めるため、教職経験の浅い教員を対象として、発達障害に関する基礎的な内容を学ぶ研修を、尾張地区、三河地区でそれぞれ年1回開催しております。

また、支援方法の専門性を高めるため、市町村教育委員会からの要請に応じて、特別支援学校の教員から助言を受けながら、支援、指導方法の向上を目指す事例検討会を、年間300回以上実施をしております。さらに、発達障害児の早期発見につながる心理検査につきましては知識を高めるため、希望する教員を対象に知能指数を数値化するWISC（ウィスク）検査に関する専門講師によるセミナーを実施をしております。

今後も、こうした取組を充実させていくことで、発達障害児の早期発見、早期対応の重要性をすべての教員が理解し、発達障害児の可能性を引き出して、引き続き適切に支援していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

(2) 次に、個別の教育支援計画の引継ぎについてであります。

中学校から高等学校等への支援情報の引継率は、2020年3月では65.1パーセントとなっております。

これまで、県教育委員会では市町村教育委員会に働きかけ、高等学校への引継ぎ方法、活用等についての研究を進めてまいりました結果、引継率は徐々に向上してきております。

引継率100パーセントに向けた今後の取組についてであります。保護者の中には進学先の学校への支援情報の引継ぎを望まない方もおられますので、新たに啓発リーフレットを作成し、中学校から高等学校への引継ぎに留まらず、幼児期から就労までを見据えた支援情報の引継ぎの重要性を、保護者に理解していただくよう努めてまいります。

また、2016年の障害者差別解消法の施行に合わせて、教育の場においても合理的配慮の提供が求められておりますので、個別の教育支援計画に合理的配慮の内容を明記して、支援情報を引き継いでまいります。

今後も、これらの取組により、保護者の理解を得ながら、個別の教育支援計画を進学先の学校や就労先に確実に引継ぎ、発達障害児への支援の充実を図ってまいります。

(3) 最後に、教育と福祉の連携についてお答えいたします。

発達障害のある子どもたちに対する学習や生活面の支援を行う上で、学校と福祉機関が連携し、双方がそれぞれの情報を共有することは重要であると認識をしており、議員お示しの文部科学省からの通知文を基本として取組を行っております。

県教育委員会では、まずは、管理職の理解を深める必要があると考えておりますので、私学も含めた幼稚園から高等学校までの管理職を対象とした研修会におきまして、「教育と福祉の連携」をテーマとしたシンポジウムを実施しております。

このシンポジウムでは、学校と障害児通所支援事業所との協力に関する具体的な事例発表などによりまして、管理職の理解を深めております。

また、小中学校の教職員に対して、個別の教育支援計画を活用した福祉機関との情報

共有など、教育と福祉の一層の連携を改めて周知をするとともに、必要に応じて保護者、学校、事業所の三者の話し合いの場を設けるなどいたしまして、障害児通所支援事業所との連携をさらに深め、発達障害のある子どもたちへの支援を推進してまいります。

【要望】

御答弁有り難うございます。それでは要望をさせていただきます。今回は、発達障害児支援という切り口で質問をいたしましたが、問題意識はもっと大きいものであります。きっかけはある書物です。私は臼井正己先生という作家と親しくさせていただいており、臼井先生が主催する読書会に参加する機会がありました。そこで取り上げられたのは、スポーツジャーナリストの氏原英明さんが書かれた「甲子園は通過点です」という書籍でした。私の目は、この本の一部に釘付けになります。御紹介いたします。

「日本人は右打者なら右利きだという先入観が大きすぎて、全員が右利きであることを前提に指導するケースが多い。右投げ右打ちにも隠れた左利きは結構多い。高校時代から指導してきた右投げの選手は左足が使いやすいタイプでした。右利きだと思って普通の指導をされるとそれは使いにくい方の足なんです。どちらが使いやすいかを見ていかないといけないのですが、そういう指導者はいない」こう書かれていました。さらには、「日本には長く一律な指導が染み付いている。それぞれ体の特性や使い方は異なるのに、ほとんど同じ指導アプローチを施している。指導者の数が少なく、部員数と釣り合っていないという仕組みの問題もあるが、それは結果的に『センスのある選手のための指導』にしかならない。

これを『強者のための指導』と筆者は思っているが、この話を聞いていると、いかに日本の指導が特定の型の人間にしか設計されていないかが理解できる」このように書かれていました。野球の世界のことが書かれていますが、これは決して野球に限らない、日本の教育の問題点を鋭く突く視点ではないかと私には感じられました。発達障害が有ろうが無かろうが、全ての個性・特性が伸びる教育の実現を要望し、発言を終わります。

【質問要旨】

4 学校部活動のあり方と教師の働き方改革について

- (1) 生徒や保護者の意向などを考慮して、子どもたちの安心安全を最優先しつつ、働き方改革を推進するにあたって、これまでの取組を踏まえて今後の学校部活動のあり方をどのように考えるか、まず1点伺います。
- (2) 部活動の学校敷地内での管理運営を民間事業者に委託することについて、どう考えるかをお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、これまでの取組を踏まえた今後の部活動のあり方についてであります。

昨年9月には、国から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築や、休日において地域スポーツ活動・文化活動を実施できる環境を整備し、地域移行の第一段階として休日の部活動を地域に移行していく方針が示されました。

今年度、国の委託事業を受けて、中学校を対象とした休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、運動部は春日井市と大口町、文化部は犬山市において、地域人材や運営団体の確保などの課題に取り組み、実践研究を行っております。

県教育委員会といたしましては、生徒にとって望ましい活動と教員の働き方改革の両立を実現するために、まずは、休日の部活動の地域移行を進め、将来的には、2019年1月の中央教育審議会の答申にありますように「部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担う」ことを目指して中学校部活動のあり方を検討してまいりたいと考えております。
 - (2) 次に、学校部活動の学校敷地内での民間事業者への委託についてお尋ねがありました。少子化や中学校の小規模化が進む中、これまでのような学校単位の部活動を継続していくことは、難しい状況になってきております。
- 昨年9月の文部科学省の方針においても「部活動は生徒にとって教育的意義の高い活

動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられており、もはや持続可能な状態にあるとは言えない」とされております。

こうしたことから、地域における運営主体、運営方法、生徒の安全確保、活動場所、学校を単位とした大会のあり方、教員の関わり方など、さまざまな角度から検討を積み重ね、学校内での中学校部活動を抜本的に見直していく必要があると考えております。

現在、地域移行の第一段階として実践研究が行われている、休日の部活動の地域移行における課題を検証し、生徒のスポーツ・文化活動を地域が支えていく体制の構築に向けて、着実に取り組んでいるところであります。

ご質問にありました、学校敷地内での管理運営の民間委託につきましては、教員の重い負担の軽減につながる点で一つの方策と思われませんが、地域が主体となって、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を支えていく地域移行の将来的な姿とは異なるものではないかと考えております。

【質問要旨】

1 教員の多忙化解消について

- (1) 教職員の負担軽減の効果が見込める給食費の公会計化等を後押しすることも必要だと考えますが、教育委員会として文部科学省の報道発表以降、県内市町村教育委員会に対し、働きかけをどのようにしていくのかお伺いいたします。
- (2) 教科担任制については、国においても専門性の高い教科指導や教員の持ち時間数軽減を図るなど、働き方改革を進めるため、2022年度からの本格導入を目指しております。そこで、小学校高学年における教科担任制について、本県の現状と県教育委員会としての考えを伺います。
- (3)ア 教員の多忙化解消に向けて、業務改善アンケートをどのように活用していくのか。また、業務改善アンケートにより把握した市町村で先行して行われている実践事例をどのように周知し、取り組んでいくのかお伺いします。
- イ 上限規則・上限方針で定められた月45時間、年360時間という目標は、「教員の多忙化解消プラン」における目標であった月80時間より厳しくなっていますが、2021年4月からの教員の時間外在校等時間の実績と、その目標を達成するために、今後どのような取組をされていくのかお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、学校給食費の公会計化等をどのように市町村教育委員会に働きかけていくかについてであります。
- 県教育委員会では、市町村教育委員会学校給食主管課長会議等の場におきまして、文部科学省が作成した「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」の趣旨を改めて示したり、文部科学省がとりまとめた先行事例を紹介するなどして、公会計化等の促進に努めているところであります。
- 一方で、文部科学省が昨年11月に発表した公会計化等の推進状況調査結果では、公会計化等が進まない理由として、業務システムの導入・改修・運用にかかる経費等が支障となっている実態が報告されております。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会に対して、給食費の公会計化等に向けて、さらなる働きかけを行うとともに、国に対しては、機会をとらえて、業務システム導入経費に対する財政措置を働きかけてまいりたいと考えております。

(2) 続いて、小学校における教科担任制についてお答えいたします。

現在、県内の小学校においては、高学年の外国語科や音楽、家庭科等の技能系教科を専科教員が授業を担当したり、理科や書写などの教科を教頭や教務主任が学級担任に代わって授業を行っている学校がございます。

小学校における教科担任制の導入は、学級担任だけでは気付けない児童の困り感に複数の教員で対応できるようになると考えております。

また、実験など授業準備に多くの時間を要する理科での導入は、理数教育の質を高めるうえで、大きな効果があると思われまます。

さらに、専門性の高い教科を専科教員が受け持つことや授業を代替の教員で行うことで、学級担任の負担や持ち授業時間数が軽減されるため、学校における教員の働き方改革にもつながると考えております。

文部科学省は、来年度概算要求において、小学校高学年における教科担任制の実現に向け、4年程度をかけて段階的に進めることとしております。

県教育委員会といたしましては、こうした国の動向を踏まえながら、教職員定数の充実も含め、教科担任制の導入を円滑に推進してまいりたいと考えております。

(3) ア 次に、教員の多忙化解消に向けた業務改善に係るアンケートについてお答えをいたします。

県教育委員会では、「教員の多忙化解消プラン」を策定した2017年から毎年度各市町村教育委員会に対して、業務改善の取組状況の把握や実践事例を収集するため、アンケートを実施しております。

このアンケートの結果を活用して、会議・研修の精選、出欠管理・成績処理の電子化、小学校運動部活動の廃止、夏季休業中の学校閉校日の設定などの参考となる実践事例を取りまとめ、アンケート結果とともに各市町村教育委員会に還元・周知しているところであります。

今後は、市町村の教育長や小中学校長に対し、会議や研修の場において、効果的な

取組例を紹介し、実践するよう直接働きかけることによりまして、小中学校における業務改善が一層促進されるよう支援をしてみたいと考えております。

イ 最後に、時間外在校等時間の実績及び目標を達成するための今後の取組についてお答えいたします。

今年4月から7月までの間の時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合は、小中学校では、50.3パーセント、県立学校では、22.7パーセントでございました。

今後は、本年5月に策定いたしました「県立学校における働き方改革ガイドライン」に基づき、長時間勤務縮減の取組を積極的に進めてまいります。具体的な取組といたしましては、今年度から、県立学校で導入した出退勤管理システムにより、在校等時間を客観的に把握して、その分析を行い、学校の業務改善につなげるほか、外部人材の活用や休日の部活動の見直し、教員研修のICT化などによりまして、教員の負担軽減を図り、質の高い教育を持続的に行うための環境を整えてまいります。さらには、県立学校2校を業務改善モデル校に指定し、学校における労務管理に関する改善方策を民間事業者から提案をしてもらい、その成果を全県立学校で共有し、新たな視点による労務管理体制の構築に努めてまいります。

また、各学校におきましては、ガイドラインを参考に、それぞれの学校の実情に応じて、多忙化解消に向けた取組を実施し、その成果を県教育委員会において集約し、効果的な取組例を周知してみたいと考えております。

今後とも、市町村教育委員会等と連携・協力して、県立学校、小中学校における働き方改革を推進してまいります。

【質問要旨】

2 自転車の安全利用、安全教育について

(3)ア 条例制定を機に、自転車の交通安全対策として、従来以上に踏み込んだ教育が求められていると思いますが、学校における、自転車利用の安全教育が推進されるように、教育委員会としてどのように取り組んでいるのか、教育長におたずね致します。

【教育長答弁要旨】

自転車利用の安全教育の推進に向けた県教育委員会の取組についてであります。

県教育委員会からは、条例施行前の3月末に、各県立学校及び市町村教育員会に対し、条例に基づき、児童生徒への自転車の安全で適正な利用に関する教育を推進するよう依頼いたしました。

8月には改めて、努力義務化されたヘルメットの着用と義務化された保険加入の促進を働きかけたところであります。さらに、10月1日現在で、通学のために自転車を利用する児童生徒の保険加入状況を確認するとともに、保険未加入者に対しては、加入に向けた情報提供を積極的に行ってまいります。

また、本年3月に改訂した「あいちの学校安全マニュアル」におきましては、自転車に係る交通安全の指導例を新たに掲載し、各学校における取組の参考としていただいております。

さらに、高校入学を機に自転車通学する生徒が増加することから、毎年度、高校1年生及び保護者向けの交通安全啓発資料を作成・配布しております。

来年度の啓発資料については、自転車乗車時のヘルメット着用の重要性を新たに盛り込むなど、条例を踏まえた内容に見直しをしまして、この資料を積極的に活用しながら自転車運転のルール徹底と、各学校における自転車の安全利用・安全教育のさらなる充実を図ってまいります。

【要望】

それぞれ御答弁を頂きました。一点要望をさせていただきます。

自転車の安全教育における教育の手法や利用するマニュアル等について、防災安全局長、教育長から答弁がありました。

今回、申し上げるまでもなく、条例で保護者、学校、利用者が安全教育に努めることが努力義務化されたわけであります。特に、学校の教育現場では、安全教育に費やす時間が限られているという話も聞くわけでありますが、そうであるのなら、なおさらのこと、限られた時間でも効率的に大切なことが伝わるように、聞き手の印象に残るような、例えばビジュアルのツールであるだとか、そういったものを工夫していただきたい。あるいは児童生徒に1人1台端末が配付されたわけですから、動画なども考えていただきたいというふうに思うわけであります。

自転車の安全教育については、従来のやり方の延長線上ではなく、あらためて新しいアイデアも出しながら、もっと聞き手、即ち自転車の利用者に伝わるような工夫を最大限していただきますことを要望して、私の発言を終わらせていただきます。

令和3年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨
16番 新政あいち 安藤 としき 議員

【質問要旨】

2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の加速及び、自宅療養者の療養対策と自治体連携、保健所業務の維持・拡充に向けた取り組みについて

(2) 高校生等のワクチン接種に際し、様々な理由により未接種の生徒に対する同調圧力、偏見や差別を生まないよう、慎重に取り組みを進めて行かなければなりません。どのように取り組みを進め、接種後もケアを行っていくのか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

高校生等へのワクチン接種を、どのように慎重に進めていくのかについて、お答えいたします。

県教育委員会では、今月12日から、接種を希望する生徒を対象に高校生等へのワクチン接種を始めておりますが、各学校に対して、同調圧力や、偏見・差別が生じることがないように、最大限の注意を払うよう指導しております。

具体的には、全生徒に実施した接種希望調査の際には、県教育委員会が用意した全校統一の説明文を、教員が読み上げた上で、希望調査票を全員に配布し、全員から回収する形をとりました。

また、説明文では、希望はあっても接種できない人など、様々な事情がある人たちがいることを認識させ、偏見や差別を決して行わないことや、同調圧力につながる発言の具体例を示しながら、日常の発言に注意するよう促しました。

なお、接種会場までの移動に際しては、バスの発着場所を学校外に設けたり、少人数でジャンボタクシーで移動するなど、実情に応じた柔軟な方法をとるように学校へ依頼しております。

また、接種後においても、ワクチン接種の有無を個人情報として慎重に取り扱い、その管理を適切に行うよう通知し、指導をしております。

県教育委員会といたしましては、これらの趣旨が徹底されるよう、今後も機会を捉えて、繰り返し注意を促してまいります。

【質問要旨】

1 公立学校体育館への空調設備の設置について

- (1) 本県でも今後設置導入が本格化する小中学校の体育館への空調設備設置にあたり、県独自の財政支援を行うことについて、どのように考えるかお伺いします。
- (2) 県立学校の体育館への空調設備設置について、LPガスの導入を含めてどのように考えるかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、小中学校の体育館への空調設備設置に対する財政支援についてであります。

議員ご指摘のとおり、学校施設の防災機能強化は重要な課題であり、国の定めた学校施設の施設整備基本方針に防災機能の一層の強化を図ることが明記されるとともに、「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」が作成され、周知が図られているところであります。

こうした状況も踏まえ、小中学校の学校設置者である市町村において、避難所となる体育館の空調設備など計画的に施設整備が進められております。また、2021年度からは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、体育館の空調設備設置が位置付けられるなど国庫補助制度も充実しております。

このため、県といたしましては、国の事例集を活用し、市町村に先進的な取組の情報提供を行うとともに、引き続き、国に対して各市町村が計画する事業量に見合った予算が確保されるよう強く働きかけてまいります。

- (2) 次に、県立学校における体育館の空調設備についてであります。

県立学校の体育館の空調設備は、熱中症対策だけでなく、災害時の避難所としての快適な環境という面からも必要性が増していると認識しております。

国の定めた学校施設の施設整備基本方針においても、「体育館についても、断熱性の確保等の技術的な課題を踏まえた上で設置を進めていくことが必要である」とされておりますので、今後、避難所として指定された県立学校の体育館における空調設備の

在り方につきまして、LPガスを含め熱源の多様化を研究してまいりたいと考えております。

令和3年9月定例県議会 一般質問（9月29日） 教育長答弁要旨
20番 公明党 荻原 宏悦 議員

【質問要旨】

3 学校における業務の適正化について

- (1) 時間外勤務となってしまう部活動指導も強制することは出来ないと解釈されるが、県教育委員会の見解を伺います。
- (2) 学校現場の意見からも、県立高校の部活動総合指導員の大幅な増員が必要と考えるが、県教育委員会の部活動に対する教職員の負担軽減についての具体的な取り組みについて伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、部活動指導と時間外勤務の解釈についてお答えいたします。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」には、部活動指導は時間外勤務を命ずることができる項目の中に含まれておりません。

従いまして、部活動の指導については、勤務時間内は職務として取り扱いますが、勤務時間外に関しては任意であると認識をしております。

- (2) 次に、部活動に対する教職員の負担軽減についての具体的な取り組みについてお答えいたします。

議員お示しの部活動総合指導員につきましては、2018年度にモデル事業として県立高校12校に配置し、教員の負担軽減に効果がありましたので、2020年度から配置を24校に拡大をしております。

本県の部活動総合指導員は、複数の部活動の顧問を兼ねることができ、練習における単独指導や大会の単独引率ができるとしているほか、事務作業や会計業務等を行うこととしております。

また、2020年度の実績を検証した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による部活動休止等の影響はあったものの、部活動総合指導員が年間を通して単独で複数の部活動をバランスよく指導・引率することによりまして、多くの教員の負担軽減につ

ながったという結果が出ております。

今後も、教員の負担軽減の観点から、県立高校への部活動総合指導員の配置拡充に努めてまいります。

【質問要旨】

1 子どもが安全・安心で健やかに成長できる施策について

(2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制整備について

ア 小中高等学校におけるさらなるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の推進にあたって、5年前と比較して県の取り組み状況と相談対応件数をお伺い致します。

イ 市町村支援をより強化することが大変重要と考えます。県として、市町村の相談体制の強化にどのように取り組んでおられるのかあわせて伺います。

【教育長答弁要旨】

ア 始めに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの5年前と比較した取組状況と相談件数についてお答えします。

スクールカウンセラーは、県で直接雇用しており、小学校へは月1回程度、中学校へは週1回程度、県立高等学校へは月1、2回程度訪問し、児童生徒及び保護者に対する相談活動をしております。

本年度、小中学校には、459人を配置しております。これは、総相談時間数は5年前と比べ、1,032時間増えております。県立高等学校には、本年度、60人を配置しておりますが、5年前から4人増員しております。

スクールソーシャルワーカーは、本年度、37市町の小中学校に92人が配置され、5年前と比べ、18市町51人増えております。県からは、政令市・中核市を除く市町村に対して、設置費用の一部を補助しております。

県立高等学校のスクールソーシャルワーカーは、県が9人直接雇用し、必要に応じて全ての県立高等学校に派遣できるよう、拠点校8校と総合教育センターに配置しております。5年前と比べて3人増員しております。

次に、相談件数について、2020年度の状況をお答えいたします。小中学校のスクールカウンセラーへの相談は108,588件で、5年前より8,841件増加し、スクールソーシャルワーカーへの相談は4,215件で、5年前より3,368件増加しております。

県立高等学校のスクールカウンセラーへの相談は12,382件で、5年前より489件増加し、スクールソーシャルワーカーへの相談は571件で、5年前より252件増加しております。

イ 次に、市町村の相談体制の強化について、お答えいたします。

まず、スクールカウンセラーにつきましては、配置の拡充に加えて、資質向上や配置方法の工夫が重要と考えております。そのため、毎年全てのスクールカウンセラーを対象に、相談技能向上を目指した研修会を実施しております。また、中学校と学区内にある小学校が連携して対応できるよう、同じスクールカウンセラーを配置することを進めております。本年度は県内304の中学校区のうち、97校区において、小中連携の配置を行い、一貫した相談体制を構築しております。

次に、スクールソーシャルワーカーにつきましては、更に多くの市町村で配置が進むよう働きかけるとともに、市町村のスクールソーシャルワーカー及び指導主事を集めた協議会を開催し、事例を用いて様々な児童生徒への支援のあり方を学んでおります。

今後も子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、相談時間数の確保に努め、市町村における相談体制の強化に向けた支援をしてまいります。

【要望】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制整備に関しては、相談件数の伸びが、体制整備を着実に進めている結果が表れていると感じます。市町村の相談体制の強化と合わせて、今後も着実に進めてほしいと思います。また、愛知県下、すべての地域において子どもたちを応援する仕組みづくりの視点を持っていただき、先行例を参考に将来的に304校の中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置するなど、今後も安心安全な相談体制の整備をして欲しいと思います。